

報 道 資 料

発表年月日 平成31年4月25日
担当部署名 奈良県福祉医療部医療政策局
健康推進課
係・担当者 母子保健・人材確保対策係
福井課長補佐・山本
連絡先 0742-27-8661(内線3142・3148)

旧優生保護法一時金に対応する受付・相談窓口を設置します

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律が公布・施行されたことを受け、本県では下記のとおり受付・相談窓口を設置します。

記

- 1 受付・相談窓口の名称 : 「奈良県旧優生保護法一時金受付・相談窓口」
- 2 専用ダイヤル : 0742-27-8643 (TEL)
0742-27-8643 (FAX)
- 3 受付日時 : 月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く)
8時30分～17時15分
- 4 設置場所 : 奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課内

*本手続きに関する受付およびその他のご相談については、上記専用ダイヤルに、直接、お電話ください。

*面談によるご相談をご希望の場合は、原則、予約制とさせていただきますので、まずは、専用ダイヤルにお電話ください。

*聴覚に障がいをお持ちの方が窓口をご利用いただけるよう専用FAX設置。

*なお、「各都道府県における受付・相談窓口」については、厚生労働省のホームページに掲載されています。